

令和5年度第7回下水道運営審議会 会議録

〔事務局〕 下水道経営課、下水道整備課、下水道施設担当

〔開催日時〕 令和5年11月22日（水）午後4時から午後5時まで

〔開催場所〕 終末処理場 2階会議室

〔出席者〕（敬称略）

（委員） 笠原俊男会長、安藤忠勝副会長、柏崎恵理子、栗原誠人、佐藤義一  
竹内裕子、三野泰宏

（欠席） 重田芳乃、田村貴寿、西村賢一、古田和恵、松原沙織

（事務局） 石井啓治下水道担当部長、平井淳一下水道経営課長  
杉崎友則下水道施設担当課長 外6名

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 0人

《審議の経過》

1 開会

2 議事

(1) 令和4年度公共下水道事業会計決算の概要について

## 【質疑応答】

(委員) 資本的収入について、他の収支と比較して予算現額と決算額が乖離しているが要因は何か。

(事務局) 令和4年度決算は資材の入手困難等により工事が遅れ、翌年度に繰り越した工事が多かったことによる。インボイス制度の導入に伴い、工事が完成してからでないでないと国庫補助金や企業債の財源充当ができなくなったため、繰越分の収入が減少している。令和5年度は工事の早期発注等、繰越の縮減に向けて鋭意取り組んでおり、単年度で工事が完了すれば解消されると推測している。

(委員) 使用料改正の現状と今後の流れについて確認したい。

(事務局) 今回の使用料改正については12月定例会に上程する。使用料の見直し時期は、審議会の答申にあったように令和6年4月1日としている。もし使用料の見直し時期が変わった場合、公共下水道事業の財源不足の補てんとして、一般会計繰入金を増額する必要がある。一般会計繰入金の増額は一般会計の事業を減らすことに繋がってしまうことから、令和6年4月1日の改正を目指していきたい。

### 3 その他

次回開催予定 令和6年2月下旬もしくは3月上旬

### 4 閉会